

(花村武史家文書) 河川交通関係資料 ② 読み下し文

〔表紙〕

明和七庚寅の年
めいわ こういん とし

当村湊之儀に付き
みなとの

竹ヶ鼻村と出入一卷
たけがはな でいりいっかん

但し御裁許 仰せ付け被為迄之留め
たしごいさぎよ おお なされるまでの

〔中表紙〕

明和七庚寅年

郡御奉行所へ湊願い一卷
ごおりお

羽栗郡本郷村
はぐりぐん

〔裏表紙〕

濃州羽栗郡本郷村

庄屋善六

(花村武史家文書) 河川交通関係資料 ②の1 読み下し文

指し出し申す一札之事
さしだしまうすいっしやくじ

一当村湊の儀、着船追々相い
いっとうむらみなとのぎ、おしかい

減じ、村中一統甚だ難義に御座候。
げん むらじゆういつとうはなは なんぎ ござそうろう

然ば、先年之通りに仰せ付け為され
しから ぜんねんこのとりにおほせつけな

下し置かれ候様、御願い下さる可候、若し々し
くだ おお そうろうようさむ ぎんごいささるべきそうろう もしもし

願いの筋相い叶い難く候義に御座候らば、
ねがいのすじあがたがた そうろうぎ ぎんござそうろうらば、

湊に付いて之諸御役等御免之
みなとのについでこのしよおやくとうごめんの

御願い成され下さる可く候、右両様何れへ
ぎんごいさな せなされささるべき候、りやうよういす

共、此の度は急度御裁許成し
とも このたびはきつとごいさぎよな

下され候様、幾重も御願い下さる可く候。此の
くだ そうろうようさむ いくえもぎんごいささるべき候。この

節、村中至極困窮の砌、至つて

迷惑に存じ奉り候ら得共、捨て置き難し。

右願いの筋に付いて、諸入り用割符

之儀は、村中相談之上、急度

相い勤め申す可く候間、此の段

御屋敷様へ御達し成され、厚く

御願い下さる可く候。其の村中として、

惣代として五人之内老人づつ印形

差出し申し候処、件の如し。

明和七年

本郷村

寅正月

曾平次

林右衛門

鍋太郎

幸右衛門

新蔵

幸助

弥左衛門

曹詮

半右衛門

彦右衛門

彦次郎

九兵衛

清七

当村

御庄屋所